

確認/説明者(署名)

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

4	況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	美約協同平反シ美約勝」後債務が消滅してから5年間
---	-----------------------------	--------------------------

(4) 申込者等は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合にこれにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録するの目的で提供することに同意します。

(5) 原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第8条(信用情報機関への登録・利用等)

(1) 申込者等は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報のうち、第3項①に掲げる情報を当社の加盟する以下の信用情報機関(以下加盟先機関)といします。に提供することに同意します。

■加盟先機関

名 称：株式会社 日本信用情報機構(略称 JICC)

電話番号：0570-055-955

URL：https://www.jicc.co.jp

(2) 当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といします。)に対して、申込者等について限を設けた際、加盟先機関及び提携先機関に申込者等の第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報、申込者等に対する金融機関からの貸付け情報(以下、単に「貸付け情報」といします。)その他の情報(加盟先機関及び提携先機関の他の加盟会員と申込者等との間で締結されている金銭消費貸借契約等に係る入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞・延滞解消、債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等の情報を含みます。)が登録されている場合、当社は、これらの情報の提供を受け、提供を受けたこれらの情報を、申込者等の返済又は支払能力の調査・判断に利用します。

■提携先機関

名 称：全国銀行個人信用情報センター

電話番号：03-3214-5020

URL：https://www.zenginkyo.or.jp/pccic/

名 称：株式会社 ジー・アイ・シー(略称 CIC)

電話番号：0120-810-414

URL：https://www.cic.co.jp/

(3) ①当社が第1項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報、並びに、これらの情報が加盟先機関に登録される期間は以下の通りです。

ア 申込者等特定するための情報(申込者等が個人の場合：氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先名称、勤務先電話番号等。申込者等が法人の場合：法人名、代表者名、所在地、電話番号、設立年月日等)・契約内容(第1条の情報のうち、契約の種類、契約日、保証額、賃貸物件の名称・所在地等)・返済状況(第1条の情報のうち、入金日、入金予定日、完済日等)・取引事実(第1条の情報のうち、保証履行額、保証履行日等)・債権譲渡の事実に関する情報のいずれかが登録されている期間

イ 契約内容・返済状況・取引事実に関する情報

ウ 債権譲渡の事実に関する情報

当該情報の発生日から1年以内

②当社が第1項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報のうち、保証額についての情報は賃貸借申込物件の賃料等1ヵ月分に相当する額とします。また、当社が第2項の照会をかけた場合の申込者等の申込日及び申込商品種別等の情報(以下「申込情報」といします。)は、加盟先機関に登録され、この登録期間は、当社が加盟先機関に照会した日から6ヵ月以内です。

③加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並び

に前号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。これら加盟会員は、当該個人情報及び法人情報並びに申込情報を、申込者等の返済又は支払能力を調査する目的のみに利用します。

④申込者等は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第9条(個人情報の提供)

(1) 当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の申込者等の関係者に対し、申込者等の個人情報の提供を求め、同人らから申込者等の個人情報の提供を受けることがあります。

(2) 当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等、個人情報保護法の定める個人情報取扱事業者から、同居人等の個人情報の提供を受けることがあります。

(3) 当社は、前項の提供を受けるにあたっては、当該個人情報取扱事業者が、申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行います。

第10条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

(1) 当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しません。

①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

(2) 当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の実現に必要な範囲において、速やかに当該個人情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」といします。)します。

(3) 当社は、申込者等から自身の個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といします。)の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用停止等を行いません。

①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③法令に違反することとなる場合。

(4) 当社は、申込者等から自身の個人情報を第三者へ提供した際の提供記録並びに申込者等の個人情報を当社が第三者より提供を受けた記録の開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用停止等を行いません。

①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③法令に違反することとなる場合。

第11条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報と正確かつ最新の内容であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第12条(必要情報の提出)

申込者等は、当社に対し、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結又は履行に必要なものとして、当社がその提供を求めた申込者等の個人情報を提出します。

第13条(本事項不同意の場合の措置)

当社は、申込者等が本事項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審査をお断りする場合があります。ただし、第4条5項または6項に限り同意しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはありません。

第14条(審査結果)

当社は、4条2項に基づき、委託契約についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、委託契約を締結する時点で申込者等に著しい信用状況の変動や、申込内容の変更等がある場合には審査結果を変更することがあります。又、当社による審査により、委託契約が受諾されない結果となった場合であっても、審査内容及び審査の理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び法人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除しません。

第15条(個人情報の管理)

(1) 当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

(2) 当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第16条(個人情報及び法人情報取り扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。外部委託先の個人情報及び法人情報の取り扱いについては、当社がその責任を負います。

第17条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第18条(本事項の改定)

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本事項を随時変更することができます。

第19条(個人情報保護管理者)

全保連株式会社 個人情報保護管理者 コーポレート本部長

第20条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談等しくはお問合せにつきましては当社ホームページ(https://www.zenhoren.jp)を参照いただくか、以下の問合せ窓口までご連絡ください。なお、手続に際しては、当社所定の手数料を要します。

住 所：東京都新宿区西新宿1-24-1

担当部署：全保連株式会社 リスク・コンプライアンス統括部

URL：https://www.zenhoren.jp/privacy/

第21条(適用除外)

申込者等が法人の場合、第7条は適用外とします。

第22条(特記事項)

当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間で委託契約(申込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間で委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本事項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別同意書」といします。)を提出することとなる場合において、本事項と別同意書の規定内容が異なる場合には、本事項の規定が優先的に適用されます。

※申込人・連帯保証人は【個人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書】を承諾し申込します。また、入居中物件の申込に際しては申込時点での賃料等滞納はありません。

申込者・賃借人記入欄	※自署ください		姓 / Family name										名 / Given name										性別	
	フリガナ																						☐ 男 ☐ 女	
	氏名 Name																						☐ 無回答	
	生年月日 Date of Birth		西暦		年		月		日		歳		免許番号 ※お持ちの方											
	住所 Address		〒										都 道 府 県											
	自宅電話 Phone number												携帯電話 Mobile number											
	※転居に伴い勤務先が変わる場合は、新しい勤務先の名称・住所・電話番号を記載ください。派遣社員の場合は派遣元の会社情報を記載ください。																							
	勤務先名称 Name of workplace												勤務先電話 Workplace number											
	勤務先住所 Workplace address		〒										都 道 府 県											
	雇用形態 ※番号記載		1.公務員 2.会社経営者 3.役員 4.正社員 5.契約社員 6.派遣社員 7.個人事業主 8.個人事業勤務 9.アルバイト 10.学生 11.年金 12.生活保護受給 14.無職 15.その他																					
年収 Annul income		万円										勤続年数 Work years		年		ヶ月		勤務先業種 Type of work						
自家用車		☐ あり ☐ なし		車種										入居人数 (住居申込)		成人		人		未成年		人		

☐ 同居人 ☐ 実入居者	フリガナ												続柄	生年月日		西暦		年		月		日		
	氏名													携帯電話										
	☐ 同居人 ☐ 実入居者	フリガナ												続柄	生年月日		西暦		年		月		日	
		氏名													携帯電話									
	☐ 同居人 ☐ 実入居者	フリガナ												続柄	生年月日		西暦		年		月		日	
		氏名													携帯電話									

緊急連絡先	フリガナ												性別		☐ 男 ☐ 女 ☐ 無回答									
	氏名												生年月日		西暦		年		月		日		歳	
	現住所		〒																					
	続柄		☐ 親子 ☐ 親族 ☐ その他()																					
	連絡先		自宅										携帯											
保証会社		全保連株式会社										審査受付時間		平日・土日・祝日 9:00 ~ 18:00 受付終了後の申込は翌営業日のお取扱となります										



賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」という。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。
なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第16号 2017年12月21日登録		
本社所在地 及び 連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市宇天久905番地 TEL:098-866-4901	
問い合わせ 窓口	沖縄県那覇市宇天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00		

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第5条記載の内容となります。		
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額	
	住居		
	事業用		
	倉庫	月額賃料の6か月分相当額	
	トランクルーム		
	駐車場		

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金されない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い(以下「代位弁済」という。)いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,970円(内消費税等270円)をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保 証 委 託 料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。		
	毎年プラン	住 居	初回保証委託料:月額賃料の50%(下限2万円)及び継続保証委託料: 毎年13,000円
		事業用	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限4万円)及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)
		倉 庫	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料: 毎年月額賃料の10%(下限1万円)
		住居学生	初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料: 毎年13,000円
	初回のみ プラン	住 居	初回保証委託料:月額賃料の120%(下限4万円)
		駐 車 場	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)
		トランクルーム	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)
※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。			
保 証 期 間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合、または保証対象物件を対象とした新たな賃貸借契約を締結した場合には更新期間または新たな賃貸借契約の開始日から退去明渡し日まで保証します。		

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当した場合、何らの通知、催告することなく直ちに本契約を解除することができます。 この場合、本契約を解除されたお客様は、解除によって保証会社に生じた損害を賠償します。 (1)本契約の各条項に違反し、保証会社が相当期間を定めてその是正を催告しても期間内に是正されない場合 (2)保証会社に対し、本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、それにより保証会社が誤認して本契約を締結した場合 (3)その他、前2項に準じる事由が生じた場合